

徳島市

企業版ふるさと納税 のご案内

令和6（2024）年度版

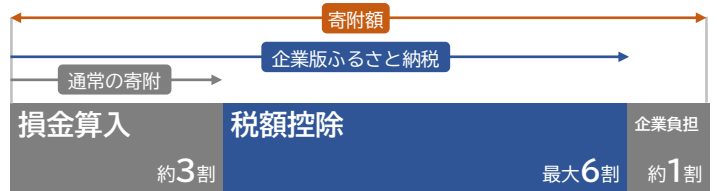


徳島市は、

徳島県の東部に位置し、四国一の大河・吉野川とその支流が作り育てた三角州に発達した人口約25万人の県都です。地方の中核的都市として、産業をはじめ、政治、経済、文化、教育、情報といったさまざまな面において高い集積があります。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した「地方公共団体の地方創生プロジェクト」に対して企業が寄附を行った場合に、その企業の法人関係税から税額控除される仕組みです。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税により応援していただくことができる事業

企業版ふるさと納税によりご寄附をいただける事業は、人口減少対策の基本的な方向性を示す「第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年度)」に位置付けられた事業です。

総合戦略及び各年度の具体的な事業を定めるアクションプランを、徳島市公式ホームページにて公開していますのでご参照ください。

徳島市まち・ひと・しごと
創生総合戦略はこちらから



基本目標1 「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現に資する事業



地域産業の競争力強化

成長産業の創出、域外市場の開拓

自立した地域経済づくり

域内経済循環の促進、企業・創業の促進、流通機能の充実

安定的な経済基盤づくり

中小企業等の経営基盤強化、次世代を担う人材育成、企業誘致の促進

EC参入支援事業

ECビジネスに参入し、販路拡大を行おうとする中小企業者に対して、必要な経費を補助することで、新規需要の掘り起こしと収益改善を図ります。

産業支援交流センターの運営

関係機関等との共同によるセミナーの開催やコワーキングスペースなどの施設の提供等について、指定管理者と連携して実施します。

若者創業意識醸成講座

創業予備軍である高校生や大学生を対象とした出張講座を実施し、働くことの意義等を伝え、創業意識の醸成を図ります。

令和6年度
に実施する
主な取組み

基本目標2 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現に資する事業



子ども・子育て支援の推進

経済的負担の軽減、切れ目のない支援、教育・保育環境の充実

地域における子育てサポート

相談支援等の充実、地域における子育ての拠点づくり、子育てと仕事等の両立

子育てと仕事や社会活動の両立

働き方改革の推進、女性・若者等の就業促進

特別支援保育への助成

私立保育所等における特別保育の実施に対して助成を行い、子どもの個性や保護者の希望に沿った園の選択が可能となるようにします。

子ども医療費の助成

高校卒業までの子どもが病院を受診する際の医療費を助成し、将来を担う子どもたちが安心して、健やかに成長できるよう支援します。

地域子育て支援拠点事業

地域全体で子育てを支援するため、保育所等を活用して、子育て家庭に対する育児不安等についての相談・指導等を行う施設を運営します。

令和6年度
に実施する
主な取組み

ご寄附いただける金額の条件

1. すべての企業からいただく寄附総額が、地域再生計画に定める額の範囲内であること。
令和6年度の上限額は2億2,500万円です。
2. 各年度、各事業について、国庫補助などを除き、徳島市が実際に負担する額の範囲内であること。
なお、既に同一事業に他の企業から寄附を受けている場合、その額を除いた額が上限となります。
3. 企業ごとの寄附限度額は企業の課税所得や資本金等によって異なりますので、税理士等にご確認ください。

基本目標3 「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現に資する事業



都市ブランドの創出

地域への愛着・誇りの醸成、「とくしま」ならではの魅力向上、都市の魅力発信

移住・定住促進

定住の場としての魅力の明確化と情報発信、移住・定住に向けた支援

交流の促進

地域資源の発掘・磨き上げ・活用、PRの強化と誘客の促進、まちのにぎわい創出

令和6年度 に実施する 主な取組み

阿波おどり会館の魅力向上

徳島が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」を、通年で体験できる「阿波おどり会館」の魅力アップを図り、まちの活性化につなげます。

とくしま動物園の魅力創造

子どもから大人まで楽しめる魅力あふれる動物園をめざして、動物福祉に配慮した施設整備を進めるとともに、来園者にとって居心地のいい空間となるよう環境整備に取り組みます。

城下町徳島まるごと博物館

徳島城と寺町という文化資源を一体として利用し、「徳島城時代行列」、「まち歩き」及び「展覧会」の開催や映像の制作を行います。

基本目標4 「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現に資する事業



個性豊かな活力あるまちづくり

広域連携の推進、コンパクトな都市の形成、先進技術の活用、官民連携の推進

持続可能な地域づくり

高齢化社会への対応、地域自治・協働の推進、自然環境・生活環境の保全

市民の「安全・安心」を守るまちづくり

広域連携の推進、コンパクトな都市の形成、先進技術の活用、官民連携の推進

誰もが活躍できる社会づくり

共生社会の構築、市民がいきいきと輝くまちづくり

令和6年度 に実施する 主な取組み

持続可能な環境未来都市の形成

持続可能な未来を見据えた地域社会を目指し、再生可能エネルギーの導入に関して市民への助成や公共施設への導入検討を行います。

防災訓練の開催

将来発生することが想定される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、避難所運営訓練を含む総合防災訓練を開催します。

プロスポーツ応援事業

活力あるまちづくりに向けて、地元プロスポーツチームと連携し、幅広い市民が身近にプロスポーツを観戦できる事業などを企画します。

ご寄附の流れ

「寄附申出書」の提出

寄附申出書の様式はこちらから
ダウンロードしていただけます



納付書※の受け取り

※ 銀行振込をご希望の場合は
別途お問い合わせください。

寄附金の納付

受領証の受け取り

受領証を添えて税の申告

徳島市への寄附で得られるベネフィット

10万円以上の寄附に対するお礼

●市公式ホームページへの企業名の掲載（寄附企業のご希望に応じて、寄附企業の名称や寄附金額、対象事業などを公表します。）

100万円以上の寄附に対するお礼

10万円以上の寄附に対するお礼に加え、
●感謝状の贈呈（感謝状を市長から贈呈します。なお、感謝状は対面による贈呈を原則としますが、寄附者から申し出があった場合は郵送により贈呈することも可能です。）

500万円以上の寄附に対するお礼

100万円以上の寄附に対するお礼に加え、
●徳島市広報誌「広報とくしま」への掲載（感謝状を対面でお渡しした場合に限ります）

1000万円以上の寄附に対するお礼

500万円以上の寄附に対するお礼に加え、
●紺綬褒章への推薦（公益のため私財を寄附した方に褒章される「紺綬褒章」について、候補者として推薦します。）

ご寄附に当たっての注意事項

1 徳島市内に本社が所在する企業からの寄附は対象外です。

・ 本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

2 寄附の代償として、次のような行為を行うことは禁止されています。

- ・ 寄附の代償として、寄附企業に補助金を交付すること。
- ・ 寄附の代償として、寄附企業に他の法人に対する金利よりも低い金利で貸付金を貸し付けること。
- ・ 寄附の代償として、寄附企業に入札及び許認可において便宜の供与を行うこと。
- ・ 寄附の代償として、寄附企業に合理的な理由なく市場価格よりも低い価格で財産を譲渡すること。
- ・ 寄附の代償として、寄附企業にその他の経済的な利益を供与すること。

3 次に該当する場合は、寄附の受領を拒否します。

- ・ 寄附企業が、暴力団、暴力団員又は暴力団員等と関係を有する者に該当するとき。
- ・ 寄附の申出又は収受した寄附金が公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。

お問い合わせ先



徳島市 企画政策部 企画政策課

TEL:088-621-5085

E-mail:kikaku_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp



企業版ふるさと納税HP